

=====

～航空局からのお知らせ～

=====

★沖縄本島周辺を有視界飛行方式（VFR）にて飛行する際の注意点について

沖縄本島周辺には、那覇 VORTAC（NHC）を中心とする半径 30nm・10,000ft 以下の範囲に、日本で唯一のクラス B 空域（VFR 機を含む全ての航空機に管制間隔が設定される空域）として「那覇特別管制区（Naha PCA）」が設定されており、VFR で当該特別管制区を飛行する場合は、那覇アプローチの許可が必要です。

※Naha PCA の範囲等の詳細については、AIP「ROAH AD 2.17 ATS AIRSPACE」等でご確認ください。

上記の PCA も含め、沖縄本島周辺は民間機・自衛隊機・米軍機が輻輳する複雑な空域になっています。Naha PCA 周辺を VFR で飛行する際は、安全な飛行のため、積極的に那覇 APP（119.1/126.5MHz）又は那覇 TCA（120.0/119.175MHz）と通信設定を行い、情報提供等を受けるようお願いします。

本件についての問合せ先：大阪航空局 保安部 管制課

電話：06-6949-6230

（参考）

大阪航空局のホームページにも関連情報が掲載されています。以下の URL からご確認ください。

URL：<https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/news/2021/08/post-560.html>

URLが変更になりました。（R4.7.8更新）

<https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/news/2022/05/post-560.html>

-----

国土交通省 航空局 安全部運航安全課

MAIL：[hqt-kogataki@mlit.go.jp](mailto:hqt-kogataki@mlit.go.jp)

TEL：03-5253-8111（内線 50135、50136）

小型機安全担当

-----